

平成28年第6回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

平成28年7月22日（金曜日） 午後 1時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第58号 長久橋補修工事請負契約について

○出席議員（9名）

2番 金 木 直 文 君	3番 阿 部 和 也 君
4番 船 本 秀 雄 君	5番 小 寺 光 一 君
6番 熊 谷 俊 幸 君	7番 平 山 美知子 君
9番 逢 坂 照 雄 君	10番 寺 沢 孝 毅 君
11番 森 淳 君	

○欠席議員（2名）

1番 村 田 定 人 君	8番 磯 野 直 君
--------------	------------

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	江 良 貢 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
総 務 課 長	飯 作 昌 巳 君
総務課総務係長	伊 藤 雅 紀 君
地域振興課長	酒 井 峰 高 君
財 務 課 長	三 浦 義 之 君
建 設 課 長	三 上 敏 文 君
建設課主任技師	笹 浪 満 君
建設課管理係長	更 科 信 輔 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井 上 顕 君
総 務 係 長	清 水 聡 志 君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから平成28年第6回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午後 1時30分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。
町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成28年第6回羽幌町議会臨時会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところ、また先般の6月定例会、第5回臨時会に続きご出席を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時会に提案いたしております審議案件は、工事請負契約1件でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

3番 阿 部 和 也 君 4番 船 本 秀 雄 君
を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届け出は、1番 村田定人君、8番 磯野 直君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第58号

○議長（森 淳君） 日程第4、議案第58号 長久橋補修工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長、三上敏文君。

○建設課長（三上敏文君） ただ今上程されました議案第58号 長久橋補修工事請負契約について提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結します。

平成28年7月22日提出、羽幌町長。

契約の目的 長久橋補修工事

契約の方法 指名競争入札

契約金額 82,836千円、うち消費税6,136千円を含みます。

契約の相手方 苫前郡羽幌町南大通5丁目3番地

株式会社 北一組 代表取締役 忠 津 章

提案理由でございますが、契約の予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

本町の橋梁につきましては、現況調査を実施し、平成27年度から10ヶ年計画で傷みの激しいものから補修しておりますが、橋梁という特殊な工作物でありますことから工事用資材につきましても実勢価格調査が必要であり、また既設塗装に鉛が含まれておりますことから桁の塗り替えを行うための剥離作業を行うにあたり集塵廃棄装置やエアシャワー装置といった設備を設けねばなりません。これらは使用実績が少ないため見積書の徴取に時間がかかり6月中旬となったことから工事設計、入札が6月定例会に間に合わなかったことや、工事の内容から河川の湧水期からの河川占用による施工となりますが、工事用資材製作に3、4ヶ月かかるため、9月定例会では年度内の竣工が難しいことから臨時会でご審議いただくこととなりました。以上よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） これから議案第58号 長久橋補修工事請負契約について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) これで討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号 長久橋補修工事請負契約については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(森 淳君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

したがって、平成28年第6回羽幌町議会臨時会を閉会します。

(午後 1時37分)